

令和2年度

奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行の状況の点検及び評価（令和元年度対象）

教育評価支援委員会からの意見と今後の取組等について

奈良県教育委員会

## I はじめに

県教育委員会の点検・評価の実施にあたっては、奈良県教育振興大綱の14の施策を評価単位としています。令和2年8月27日に開催しました令和2年度教育評価支援委員会において、委員から寄せられた意見とそれに対する今後の取組等をまとめました。

## II 各施策について

### 1 学びのステージに応じた教育のあり方

#### 1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

##### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

今年度の取組にはなるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、できる部分で工夫を凝らして取組を推進してもらいたい。

##### □今後の取組等

幼児教育や家庭教育支援に係る取組については、今後も、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を講じながら可能な限り従来の取組を継続したいと考えている。本年度も、家庭教育支援の啓発に係る「Nara 早寝早起き朝ごはんフォーラム わくわく親子ひろば」を密を避けながら実施予定。(令和2年11月15日〈日〉橿原市イオンモールで実施予定)。

また、幼児教育のさらなる質の向上を目的とする就学前アドバイザーによる幼稚園、認定こども園、保育所への支援訪問等も9月から実施し、多くの園所から派遣依頼をいただいている。

#### 1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

##### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

幼児期から保護者との関わりを深めながら、子どもたちによりよい働きかけを行うことによって、学習意欲を向上させられるよう、きめ細かな取組を実施していただきたい。

##### □今後の取組等

平成30年度に県立教育研究所と県の関係課が合同で奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」を作成した。このプログラムは、幼児期からの「自尊感情」、「規範意識」、「学習意欲」の醸成を目的としており、現在、県内の各園所に周知を図っている。

また、これまでも全国学力・学習状況調査から明らかとなった、本県の児童生徒の学習意欲等に見られる課題の改善に向けて、「奈良県学校改善支援プラン」を作成し、以降も追補版をWebページに掲載してきた。また、Webページ「まなびー奈良」に、全国学力・学習状況調査から課題の見られた問題や子どもがつまづきやすい分野を取り上げ、分かりやすい授業のモデル動画などを掲載するとともに、「学力向上実践研究推進事業」を実施し、学習意欲を高める手立ての工夫等を「教育課程研究集会」、「学力向上フォーラム」及び教科等研究会の研究大会等において活用を促すとともに、研究成果の周知に努めてきた。

さらに、平成28年度に小学校4年生とその保護者に配布した「家庭学習の手引」について、家庭での学習習慣の形成にはより早い段階からの啓発が必要との県PTA協議会や各学校等からの意見も取り入れて手引を改訂し、平成29年4月以降は、小学校1年生とその保護者に配付している。

### 1-3 高等学校教育の質の向上

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

高等学校における中途退学の未然防止に向けた取組を、今後も継続していただきたい。

#### □今後の取組等

中途退学の未然防止策として、以下の取組等を今後も推進する。

- ・ 中学校における進路指導との一層の連携（オープンスクール等の充実、Web ページや中学校訪問等による周知等）
- ・ 魅力と活力のある学校づくりを推進（多様な在学中の学び、卒業後の進路選択を提供）
- ・ 生徒理解と教育相談体制の充実（各種面談・アンケートやSCの活用等）

その上で、中途退学した元生徒への支援（学び直しへの支援、中途退学者が高校で学びなおす際に授業料を支援）を推進する。

※ 県立高等学校の中途退学者は、1年生が約6割を占めている。そのため、高校1年生を対象に、G suite for Educationによる、学校生活における意識調査を12月に実施したいと考えている。この調査結果を分析しながら中途退学を未然に防止する取組を検討する予定。

### 1-4 特別なニーズに対応した教育の推進

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

特別支援学校の生徒に対する就職支援と同様に、就労を継続できているかアフターフォローも重要である。

#### □今後の取組等

特別支援学校を卒業後、2年間を目処にアフターフォローを行っているが、ケースに応じて柔軟に対応している。就労を継続できるよう、引き続き卒業後のアフターフォローに取り組んでいく。

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

インクルーシブ教育の視点が求められている中で、今後の社会像も見据えた取組を進めていただきたい。

#### □今後の取組等

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えた指導を提供することが求められている。今後も障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ交流及び共同学習や、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導の更なる充実に取り組んでいく。

## 2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

### 2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

子どもを長く血の通う関係・つながりのなかで育むという意味で、コミュニティ・スクールの取組が県全体に広がっていくことを期待したい。

#### □今後の取組等

令和2年7月1日現在、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入している学校数は134校であり、設置率は39.6%となっている。

奈良市・天理市・五條市・香芝市・葛城市・曽爾村・御杖村・明日香村・十津川村・上北山村では域内すべての学校がコミュニティ・スクールを導入しており、その他、御所市で1校、生駒市で6校、広陵町で5校、県立学校では9校が導入している。

県教育委員会では、奈良県CSアドバイザーを人権・地域教育課に4名配置し、市町村教育委員会及び県立学校へ派遣し、導入を計画している箇所への支援や導入箇所のさらなる推進の支援を行っている。

また、未導入校を対象とした研修会や導入校の情報交換・情報共有を行う連絡会を開催し、コミュニティ・スクールを推進するための取組を行っている。

今後も「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、コミュニティ・スクールを一層推進していきたいと考えている。

### 2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

奈良県は、地域において学習教材となるものが非常に豊かである一方で、「今住んでいる地域の行事に参加している」に対し肯定的回答をする児童生徒の割合が低いという点では課題が残る。コミュニティ・スクール等の取組を通して、地域とともにある学校づくりや社会に開かれた教育課程を進めながら、郷土学習についても一層推進してもらいたい。

#### □今後の取組等

地域の文化や行事を児童生徒に触れさせることを意識的に進めており、その結果、児童生徒が、自分が住んでいる地域に愛着をもっている割合は高いものと捉えている。一方、自分が住む地域をよくするために考えたり、地域の行事に参加したりするなど、考えや行動を伴うことに関してはまだ不十分な部分もあると捉え、今後も取り組んでいきたい。

### 2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

暴力行為の認知やいじめの解消に関して、学校で解決が難しいものに対しては、解消困難の認定も行っていただき、関係機関と連携して取組を進めていただきたい。少年非行に関して、少年法は改善・教育する体系でできている。

#### □今後の取組等

これまでからも、各学校等と各警察署生活安全課を中心に、児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題についての情報交換等を行うなど、各地域で生徒指導連絡会等を定期的で開催し、より一層の連携強化に取り組んでいる。

また、平成19年度に「危機対応支援チーム」を設置し、平成22年度には同チームをより機動的に動ける「学校支援チーム」として、関係機関等との連携により、学校だけでは対応が困難な事案等に対して支援を行ってきた。

さらには、重大事態への対処やいじめ防止等のための対策が専門的知識に基づき適切に行われるよう、「い

じめ対策推進事業」の中に「緊急いじめ対応等学校支援事業」を設けている。この事業では、問題解決が困難ないじめ事象等が発生した学校等に、大学教授・弁護士・臨床心理士等の外部専門家を「学校支援チーム」の一員として派遣することで、学校等が適時適切に対応できるよう支援し、問題の早期解決が図れるよう努めている。

今後も、県教育委員会と関係機関等が連携し、困難な生徒指導上の事案等に係る緊急対応への迅速かつ効果的な支援に努める。

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

奈良県は、児童生徒の自尊感情に関して課題が残る。キャリア教育を含めて、校種を越えた様々な指導が必要になるのではないかと考える。

#### □今後の取組等

今年度から全ての校種において活用が始まった、自らの学習状況やキャリア形成を振り返りながら自己評価できるよう工夫されたポートフォリオとしての「キャリア・パスポート」を各成長段階に応じて適切に活用することにより、一人一人のキャリア形成と自己実現の指導における活動の充実と継続性を目指しながら、自尊感情の醸成にもつなげていきたい。

### 2-4 人権教育の推進

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

「人権についての理解を深める教育」として扱った個別の人権課題と実施状況について、外国人に対しても扱っていただいているとのことだが、多様性といった形で取り上げられていることも考えられるので、アンケートにおいても多様性等のその他の項目を加えることが必要ではないかと考える。

#### □今後の取組等

アンケートについては、「様々な人権課題についてどのような課題を扱いましたか」、という質問に対して、学習した内容を同和問題や女性などの項目から選ぶ形になっているため、「多様性」を扱ったときに何の項目を選ぶかというのは選びにくくなっているかもしれない。ただ、学校での取組では、その多様性を重視するというような取組もしていただいていると考えている。

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

SDGs等も踏まえ、社会の変化に応じて拡大する人権課題について取組を進めていく必要があると考えられ、今後の取組に取り入れていただきたい。

#### □今後の取組等

SDGsは人権尊重の考え方がベースにあり、「誰一人取り残さない」という理念はそれを象徴していると考えられる。今日、子どもの貧困、SNSに起因しいじめ、性的マイノリティに対する人権侵害等の人権課題が表出する中、子どもたち一人一人が「自分たちにできることは何か」を考え、行動することが一層求められている。あらゆる人権課題を「自分事」として捉え、主体的に学び、行動する力を育む教育活動の推進に努めていきたいと考えている。

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

「なかまとともに」の活用に関して、人権教育は特定の資料だけに頼らずに、他の資料も活用しながら、今日的な話題を含めて進めていただければと思う。

#### □今後の取組等

県教育委員会では、令和元年度に「ハンセン病問題学習教材『心の架け橋』」、令和2年度に「新型コロナウイルスに関する偏見や差別に立ち向かう」（授業サンプル動画）、「新型コロナウイルスと向き合い、乗り越えるために」（ワークシート）を作成するなど、機に応じた教材の研究及び作成を行っている。今年度末には、教職員向けの部落問題学習に関するリーフレットの配付も予定している。また、各教科の教科書においても、人権の視点に立った内容を盛り込んだ題材が掲載されている。

今後も、「なかまとともに」の積極的な活用を推進するとともに、各学校における教育課題や社会情勢等に応じた様々な教材・資料等を作成し、子どもたちの人権意識の向上を図る取組が展開されるよう、指導助言を行っていきたいと考えている。

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

インターネットによる人権侵害について多くの学校で扱っていただいております。今後も継続していただきたい。

### 2-5 健やかな身体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

体力向上に関しては、奈良県としても早くから課題意識を持って取り組まれてきた中で、全国平均と変わらないものになっており、これまでの取組の成果が見られる。

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

薬物が多様化し、薬物使用が低年齢化する傾向が見られる中で、薬物乱用防止教室が高い割合で実施されているのは非常に心強い。

### 2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

今後、中学生・高校生の英語力は県の力になると思うので、ネイティブ教員の授業の拡大をさらに進めていただきたい。

#### □今後の取組等

現在、県教育委員会では24名の外国語指導助手（ALT）を雇用している。1名は県立教育研究所に配置し、23名を県立高等学校21校（拠点校）に配置している。（法隆寺国際高校、高取国際高校には2名配置。国際高校にも将来的には2名配置を計画している。）これら拠点校以外の高等学校（グループ校）には、それぞれの拠点校から派遣し、授業を担当している。拠点校に関しては、学級数の多い学校及び英語に関する学科やコースがある学校が拠点校となっていることが多い。その他、配置に関しては、全ての生徒に均等に学習の機会を与えるという観点や地域性を踏まえて、偏りがないように配置している。外国語指導助手の増員に関しては、各校からの授業数増の要求に応えるため努力しているところ。

また、ネイティブ教員の採用については、日本語以外を母語とする国・地域の出身者も教員採用試験を受験

することが可能であり、今年度1名合格し採用予定。今後も正規教員の確保に努める。

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

海外留学の支援に関して、ウィズコロナあるいはアフターコロナといったところも戦略的に見定めて、県を支える人材をどのようにつくっていくのか考えていただきたい。

#### □今後の取組等

急速にグローバル化が進み、人口減少や少子高齢化とともに、地域の活性化が叫ばれている中、本県の魅力を深く学び、グローバルな視野をもって地域の未来を担うことができる次世代のリーダーを育成することが必要である。

そのため、令和元年度から3年間の予定で「グローバル人材育成事業」を実施し、文部科学省による「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定校を核に、グローバルな視点で、地域社会の課題を自ら発見し解決する学習を効果的に行うカリキュラム及び評価手法の研究・開発を行い、幅広い視野で地域課題を捉える人材の育成に資する教育を推進している。さらに、海外姉妹校との交流、海外留学の奨励や海外大学への進学も視野に入れた進路指導などを通して、グローバルな視点を身に付け、パワフルで創造的な人材を育成したいと考えている。

### 2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

キャリア教育に関して、カリキュラムの体系化や校種を越えた取組を各学校が行えるよう、県として組織的な手だてを整備していただきたい。

#### □今後の取組等

奈良県教育振興大綱では、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実を施策の方向性の一つとして掲げ、県教育委員会においても各学校段階における職場体験活動・インターンシップ等の充実を図っている。また、「奈良県キャリア教育の手引き」を配付し、具体的な実践事例を紹介するとともに、小・中・高等学校のつながりを明確にしたキャリア教育の基本的な理論及び指導の方向性を示した。さらに、県立教育研究所にキャリアサポートセンターを設置し、キャリア教育支援員等を配置して、各校のキャリア教育をサポートしている。

校種を越えた取組としては、学んだことを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うために、今年度から全ての校種で「キャリア・パスポート」を活用している。県独自の様式例や指導上の留意事項を各校に示し、活用についてのヒントとしている。

また、今年度公立高校を卒業し、就職した生徒を対象に離職調査を実施したが、その結果分析を通して、高等学校におけるキャリア教育の改善のための支援を行っていく予定である。

### 2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

#### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

奨学金に関して、自然災害等によって家庭の経済状況が急変することも考えられるが、緊急貸与や返還猶予の制度があるとのことで、今後も取組を継続していただきたい。

## 2-9 教職員の資質・能力の向上

### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

GIGAスクール構想を推進し、今後、校内のICT環境が整備されていく中で、教員のICT活用指導力の向上はもちろん、児童生徒が学習にもICTを活用できるように指導していくことが重要だと考える。

### □今後の取組等

これからの世の中を生きてゆく子どもたちにとって、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を身に付けることは必須であり、学校教育の中でその機会を豊富に設定する必要があると認識している。県立教育研究所では児童生徒1人1台の情報端末を十分に活用する学習活動を展開できるように、「教員が活用する」と「児童生徒に指導する」面の両方の内容で、「奈良県域GIGAスクール構想『先生応援プログラム』」と称する研修プログラムを開催し、県内の教員をサポートしていく。

### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

教職員を一箇所に集めて行う集合型の研修は、人数等の制約もあるので、クラウドコンテンツ等を活用した学校毎の研修の実施等の工夫により、県立教育研究所や教職員の負担も軽減され则认为。

### □今後の取組等

県立教育研究所が主催する令和2年度の各種研修講座については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、法定研修や免許状更新講習を中心に一部を遠隔研修に変更して実施した。研修講座におけるクラウドコンテンツ活用の可能性及び従来の集合研修の利点等について、今年度確認できた成果と課題を基に来年度の研修講座の計画していく予定。その上で、内容によってクラウドシステムを活用した研修講座を実施し、教職員のICT活用指導力の向上と負担の軽減に努める。

## 2-10 安心・安全で質が高い教育環境の充実

### ■教育評価支援委員から寄せられた意見

校務用コンピュータや校務支援システムの整備に関して、教員の働き方改革も踏まえ、市町村とのパートナーシップをもって取り組んでいただきたい。

### □今後の取組等

県教育委員会と市町村教育委員会は、以前から連携を図りながら教育の情報化を進めている。平成30年度に実証研究事業としてスタートした県域統合型校務支援システムは本格運用に移行しており、本年度末までに累計17の自治体が利用開始、令和6年度には全自治体を利用する予定。